

「食育」の推進をめざす一貫給食特区

都道府県名：	和歌山県		
申請主体名：	和歌山県伊都郡高野町		
区域の範囲：	和歌山県伊都郡高野町の全域		
特区の概要：	本町は、宗教の聖地高野山を中心とした交流人口でにぎわう反面、定住人口の減少・少子高齢化が進んだ小さな町である。 地域の宝である子どもたちの保育・幼児教育にかけられる期待は大きく、「知育」「徳育」「体育」の3本柱が求められているが、これらを支える基礎として「食育」の大切さが提唱されている。本町は今回、特区を活用し、高野山こども園（保育所型）に、共同調理場から給食を外部搬入し、園運営の合理化を図るとともに、小・中学校と同一食材を用いた献立、地元産食材の購入による地産地消を進め、一貫した「食育」指導を推進する。		
適用される規制の特例措置：	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業		



こども園の給食風景



こども園の給食風景